

○魚住裕一郎君

次に、補正の関連で子ども手当実施に係るシステムの経費計上についてお聞きをしたいと思います。

予算額百二十三億ですか、子ども手当の円滑な実施を図るため、その準備のため市町村における臨時的な経費となるシステム経費につき、奨励的な助成を行うということをございまして、二十一年度二次補正でございまして、

これは、先ほど予算委員会でもございましたけれども、余りにも国会を軽視しているのではないかと、財政民主主義に反しているのではないかと。子ども手当の円滑な実施というふうに銘打っているわけですが、これ時期にもよるわけですが、口の悪い人から、これはもう選挙対策費かというような、そんな議論も出てくるわけですが、

しかも、これから支給する法案これから提出されるわけですが、もちろん、地方の意見も十分取り入れて行わなきゃならない、また国会における議論によっては制度の設計が変更される可能性もあるわけですが、それにもかかわらず、この補正予算でシステム経費を措置してしまおうというのはいかがな御了見でございましょうか。御答弁いただけますか。

○大臣政務官（山井和則君） 魚住委員にお答えを申し上げます。

今までから公明党が児童手当の充実に御尽力されましたことに敬意を表します。

今回の子ども手当に関しましては多くの子育て世代の方々から期待が寄せられております。しかし、このような支給に関しましては当然市町村の協力なしには立ち行かないわけでありまして、まさに市町村が主役となっております。

そんな中で、市町村からこのことに関しまして、是非とも前もって補正予算の中で、準備が必要だが、その経費を措置してほしいという要望が数多くございました。例えば、昨年十月十五日、山本全国町村会長が長妻大臣と面談をされまして、その際には、来年六月に支給開始であれば町村は今年度内に準備が必要と、この経費は国が補正予算で措置することが不可欠と、これがないと実施ができないということを要望をされました。

このような数々の強い要望がございまして、このため、平成二十一年度第二次補正予算においては、昨年十二月の四大臣合意の方針に基づく制度の骨格に沿って、市町村において平成二十一年度中に臨時的に発生するシステム開発経費について奨励的に助成をすることとしたものであり、御理解をいただきたいと思っておりますし、なお、御存じのように、平成十八年、十九年にも、乳幼児加算やあるいは小学校三年生から小学校六年生までの拡大をということで児童手当法の改正が行われたわけですが、この際も、地方公共団体に対して必要な情報提供を行い、準備を進めていただき、四月に施行をしたところでありまして、このときも、与野党を超えて、野党からもこういう円滑な施行のために協力をさせていただいたところがございます。御理解いただければと思います。

○魚住裕一郎君 この子ども手当、地方側に本当に相談なく一方的に制度設計するものですから、国が負担するというのはある意味では当然かなとは思いますが、ただ、これ補正でやるのはいかがかなと、やっぱりおかしいなというふうに思います。

これは、今回、今お話ございましたけれども、地方が憤慨するように、現行の児童手当と併給といいますか、非常に中途半端な、こっちから見れば児童手当の拡大みたいな、そんなふうに見えるわけですが、マニフェストであれだけ言っているながら、それができなかったから関係府省の協力でよろしくお願ひしますといっても地方は怒るなど、慰謝料かなという、若干あるわけですが、いずれにしても、併給というか、児童手当と合わせ技で支給するという形になるわけですが、

これ、システムを構築するわけですが、次の年は子ども手当になるんでしょう、もう純粋な。そうするとまた、何ですか、システムを変更しなきゃいけない。単年度だけのシステム経費という形になるのかなと。無駄排除とありますけれども、何かもったいないような気がするわけですが、今後どういうふうにシステム構築、またシステムの変更を進めていくのか、お聞きしたいと思います。

○大臣政務官（山井和則君） この子ども手当に関しましては、全額国庫負担の問題も含めまして様々な要望が市町村から参っております。そして、今おっしゃいましたシステム開発のことに関しても、そういうことに関しましては今後一年間掛けて、原口総務大臣からも、また町村会や市長会からも数々の要望を賜っておりますので、やはり私たち民主党の考え方としましては、地域主権、本当の主役は市町村でありますから、そういう方々の御理解を得るために十分に声を聴きながら、本格実施の再来年度のために内容を詰めてまいりたいと思います。

○魚住裕一郎君 もう時間が来ましたので、クラウドについてはまた次回にお聞きしたいと思います。